○○幼稚園　重要事項説明書

当園における教育・保育の提供の開始にあたり、あなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

１　施設運営主体

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 | 学校法人○○学園 |
| 所在地 | 京都市△△区・・・・・ |
| 電話番号 | ０７５－ＸＸＸ－ＸＸＸＸ |
| 代表者氏名 | 理事長　□□　□□ |

　　　２　利用施設

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の種類 | 幼稚園 |
| 施設の名称 | ○○幼稚園 |
| 施設の所在地 | 京都市△△区・・・・・ |
| 連　絡　先 | 電話番号　０７５－ＸＸＸ－ＸＸＸＸＦＡＸ　　０７５－ＹＹＹ－ＹＹＹＹ |
| 管　理　者 | 園長　□□□□ |
| 対象児童 | 満３歳以上の小学校就学前児童（ただし、市町村から子ども・子育て支援法第１９条第１項第１号に係る支給認定を受けている児童に限る。） |
| 利用定員 | 　　○○人 |
| 開設年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 事業所番号 | ×××××××××× |

３　施設の目的・運営方針

　　当園は、幼児期における教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うためだけではなく、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとの認識のもと、以下の運営方針に基づき幼児教育を提供してまいります。

　⑴　園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。

　⑵　園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育の環境を創造するよう努めます。

　⑶　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

　　*（貴園の方針、アピールポイント等を御記入ください。）*

４　当園における施設・設備等の概要

（１）施　設

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 敷　地 | 敷地全体 | ㎡ |
| 園庭 | ㎡ |
| 園　舎 | 構　造 | 造 |
| 延べ面積 | ㎡ |

（２）主な設備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設備 | 部屋数 | 備　　考 |
| 保育室 | ３室 | ○組（満３歳児クラス）、▲組（満４歳児クラス）、▽組（満５歳児クラス）について各１室 |
| 遊戯室（ホール） | １室 |  |
| 調理室 | １室 | 別棟 |
| ○○ |  |  |
| △△ |  |  |

５　職員の設置状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　種 | 員数 | 備考 |
| 園長 | １ |  |
| 副園長 | １ |  |
| 教頭 | １ |  |
| 主幹教諭 | １ |  |
| 指導教諭 | ○ |  |
| 教諭 | ○○ |  |
| 養護教諭 | ○○ |  |

　※　当園では、「幼稚園設置基準（昭和３１年１２月１３日文部省令第３２号）」に定める基準に基づき、幼児教育の提供に必要な職種について、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

|  |  |
| --- | --- |
| 職　種 | 勤務体系 |
| 園長 | 勤務時間帯（９：００～１８：００） |
| 副園長 | 勤務時間帯（８：００～１７：００） |
| 教頭 | 勤務時間帯（８：３０～１７：３０） |
| 主幹教諭 | 勤務時間帯（９：００～１８：３０） |
| 指導教諭 | 勤務時間帯（７：３０～１７：００） |
| 教諭 | 勤務時間帯（７：３０～１８：３０） |
| 養護教諭 | 勤務時間帯（８：３０～１７：３０） |

※　ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※　職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

６　教育週数及び教育期

　　当園における教育週数は、特別の事情がある場合を除き年間３９週を下らないようにし、教育期を次の３期に分けて設定しています。

　第１期　４月１日から○月○日まで

　第２期　○月○日から○月○日まで

　第３期　○月○日から３月３１日まで

７　始業及び終業時刻

　　１日の教育始業時刻は概ね８時３０分、終業時刻は概ね１４時とさせていただきます（ただし、毎月第１、第３水曜日については１２時が終業時刻となります）。

　　なお、やむを得ない事情等により、終業時刻を超えて保育を必要とする場合は、最大で１８時まで預かり保育を実施いたします（ただし、別途利用者負担が必要になります）。

８　幼児教育・保育を提供する日及び休園日

　　当園の休園日は、次のとおりとさせていただきます。

　⑴　国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日

　⑵　日曜日及び土曜日

　⑶　学年始休園日　４月１日から４月５日まで

　⑷　夏季休園日　７月２１日から８月３１日まで

　⑸　冬季休園日　１２月２５日から１月７日まで

　⑹　学年末休園日　３月２５日から３月３１日まで

　　ただし、学年始休園日、夏季休園日、冬季休園日（１２月２９日から１月３日までを除く）又は学年末休園日において保育を必要とする場合は、必要に応じ預かり保育を実施いたします（ただし、別途利用者負担が必要になります）。また、当該休園日期間中における預かり保育を実施する日及び時間については、保護者と当園との協議に基づき別途決定するものとします。

　　また、夏季休園日中１日以上は、登園日を設定いたしますので御了承ください。

９　提供する教育・保育の内容

　　当園は、幼稚園教育要領を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

　⑴　特定教育・保育及び預かり保育の提供

　　　上記７に記載する時間において、教育・保育を提供します。

　⑵　○○

　　　*園で特色ある取組を行っている場合、その取組内容を記載*

　⑶　送迎

　希望者については、園バスによる送迎を実施します。

　ただし、通園バスの送迎対象地域は、○○です。

　また、通園バスを御利用の場合は、別途利用者負担が必要となります。

　⑷　食事の提供

　　　月曜日、火曜日、木曜日及び金曜日の週４回、昼食を提供いたします。

　　※　献立表は毎月別途お知らせします。

　　※　食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

　⑸　その他

　　　*一時預かりや休日保育を実施する場合は、事業内容等を記載*

１０　利用料金

　⑴　特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

　　　教育・保育給付認定保護者は、幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者負担金（保育料）は無償となります。

　⑵　保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

　　　⑴に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

１１　利用の終了に関する事項

　　　当園は、以下の場合には、幼児教育・保育の提供を終了いたします。

　　⑴　園児が小学校に就学したとき

　　⑵　子ども・子育て支援法第２４条第１項第２号又は第３号の規定により支給認定が取り消されたとき

　　⑶　その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

１２　嘱託医等

　　　当園は、以下の医療機関等と嘱託契約を締結しています。

　⑴　内科、小児科

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関の名称 | △△医院 |
| 医　院　長　名 | □□□□ |
| 所　　在　　地 | 京都市○○区・・・・・ |
| 電　話　番　号 | ０７５－○○○－○○○○ |

　⑵　歯科

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関の名称 | △△歯科 |
| 医　院　長　名 | □□□□ |
| 所　　在　　地 | 京都市○○区・・・・・　 |
| 電　話　番　号 | ０７５－○○○－○○○○ |

　⑶　薬剤師

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　　　　称 | △△△△ |
| 薬　剤　師　名 | □□□□ |
| 所　　在　　地 | 京都市○○区・・・・・　 |
| 電　話　番　号 | ０７５－○○○－○○○○ |

１３　緊急時の対応

　　　お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

１４　要望・苦情等に関する相談窓口

　　　当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 当園ご利用相談窓口 | ・苦情解決責任者　役職　●●　●●・窓口担当者　　　□□□□、△△△△・ご利用時間　　　８：３０～　１８：３０・電話番号　　　　０７５－ＸＸＸ－ＸＸＸＸ　ＦＡＸ　　　　０７５－ＹＹＹ－ＹＹＹＹ　担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。 |
| 第三者委員 | ○○○○ | 電話番号　０７５－▲▲▲－▲▲▲▲ |
| *役職・肩書等* |

　　※　当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

*第三者委員については、設置していなければ記載不要*

１５　非常災害時の対策

|  |  |
| --- | --- |
| 非常時の対応 | 別途に定める、消防計画書により対応いたします。 |
| 防災設備 | ・自動火災報知機　　有　　・誘　導　灯　　　　有　・ガス漏れ報知機　　有　　・非常警報装置　　　有・非常用電源　　　　有　　・スプリンクラー　　有・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理　　有 |
| 避難・消火訓練 | 　避難及び消火の訓練は、毎月１回以上実施します。 |

１６　利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

　　　当園では、以下の保険に加入しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 保険の種類 | *傷害保険などの種類を記載してください* |
| 保険の内容 | *どういった補償内容かを記載してください* |
| 保険金額 | *支払われる金額等を記載してください* |

１７　当園におけるその他の留意事項

|  |  |
| --- | --- |
| 喫煙 | 当園の敷地内はすべて禁煙です。 |
| 宗教活動、政治活動、営利活動 | 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。 |

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

　施設名：○○幼稚園

　説明者職名：園長　　　　　　氏名　　□□□□

-

私は、本書面に基づいて○○幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

　　　年　　月　　日

保護者住所：

　児童氏名　：

　保護者氏名：　　　　　　　　　　　　　　　印

　児童から見た続柄：

別表

１　全員が対象となるもの

　　特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費分）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容、負担を求める理由及び目的 | 金額 |
| ○○に係る費用 | ○○ | 月額　　　　　　　　円 |
| △△保険料 | △△ | 月額　　　　　　　　円 |
| □□費 | □□ | 年額　　　　　　　　円 |
| 給食費 | １号認定こどもに提供する給食の食材料費 | 月額　　　　　　　円（主食費　　　　　円副食費　　　　　円） |
| 遠足に係る交通費 | 公共交通機関（地下鉄、バス等）その他移動手段に要する経費 | 実際に要した経費（実費） |

※上記は前年度の費用を元に算出した金額であり、実際に要した費用の徴収につき、年度途中での金額の変更となる場合があります。金額の変更となる場合は、金額算出の内訳をお示ししたうえで、重要事項説明書の利用者負担金について再周知及び再契約とし、年度末の精算により、返還または追徴することがありますので、あらかじめご了承ください。

＜例＞

・○○行事に係る費用

　*※　遠足等行事の費用のうち、行先によって金額が決まるため具体的に記載できない実費については、金額欄に「要した経費に係る実費」といった表記でも可*

２　該当者（利用者）のみ対象となるもの

　⑴　預かり保育に係る利用者負担金

|  |  |
| --- | --- |
| 利用時間 | 負担額 |
| ４時間以内 | １日４００円 |
| ４時間を超える場合 | １日５００円 |

　⑵　送迎用園バス代（車両費、燃料費）　○○○○

　⑶　○○○○

※　当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

